

令和3年度

八尾市健全化判断比率及び資金不足比率

八 尾 市

令和3年度八尾市健全化判断比率及び資金不足比率

○健全化判断比率

項 目	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (0.90%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
連結実質赤字比率	— (21.80%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	— (8.5%の超過)	350.0%	/

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、それぞれ「—」と表示し、参考として黒字の比率を（ ）に表示している。

※将来負担比率は将来負担額より充当可能財源等が多いため、「—」と表示し、参考として充当可能財源等の超過率を（ ）に表示している。

○資金不足比率

会 計 名	令和3年度	経営健全化基準
病院事業会計	— (52.6%の資金剰余)	20.0%の資金不足
水道事業会計	— (73.5%の資金剰余)	20.0%の資金不足
公共下水道事業会計	— (26.5%の資金剰余)	20.0%の資金不足

※資金不足比率は資金不足額がないため、それぞれ「—」と表示し、参考として資金剰余の比率を（ ）に表示している。

令和3年度八尾市健全化判断比率及び資金不足比率

令和4（2022）年9月発行

編集・発行 八尾市 財政課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL (072) 924-3820 (直)

FAX (072) 993-5944

刊行物番号 R4-81